岩泉町再生可能エネルギー推進計画 概要版

令和6年○月



1 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- □ 急速に進行する地球温暖化を抑制するため、2015 (平成 27) 年に採択されたパリ協定では、「気温上昇を産業革命前から2℃未満、できれば 1.5℃未満に抑えること」や「今世紀後半には、人為的な温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスをとること」を国際的な取組として掲げる
- □ 我が国でも、2020 (令和2) 年 10 月には菅義偉内閣総理大臣 (当時) が国会所信表明演説において、2050 (令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言
- □ 本町では、2022 (令和4)年2月 10 日に「2050 年ゼロカーボン宣言」

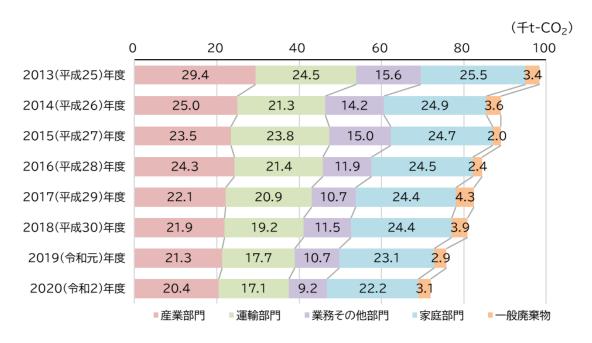
(2) 計画期間・基準年度

- □ 計画期間 2024(令和6)年度から2030(令和12)年度
- □ 長期目標 2050(令和 32)年度
- □ 基準年度 2013(平成 25)年度

2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 部門毎の温室効果ガス排出量

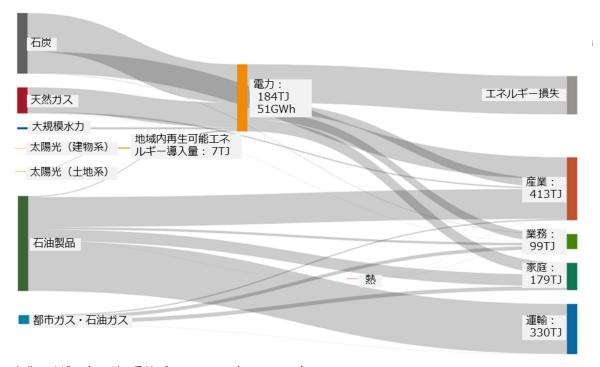
- □ 基準年度である 2013 (平成 25) 二酸化炭素 (以下「CO₂」という。) 年度の排出量は、98 千 t-CO₂
- 直近年度である 2020 (令和2)年度の排出量は、72 千 t-CO₂(基準年度比 27%削減)



部門毎の CO₂排出量の推移

(2) エネルギーフロー

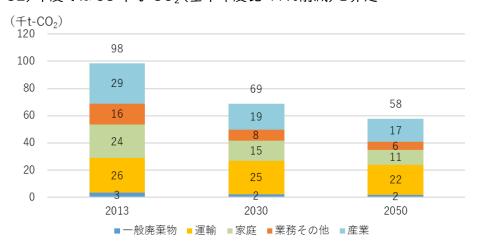
- □ エネルギー種別毎の使用量と最終的に使用された部門毎のエネルギー使用量をフロー図で表現(フロー図の左側が投入したエネルギー資源、右側が最終的にエネルギーを使用した部門)
- □ 石炭や天然ガスは、主に発電の燃料として使用。石油製品は、重油や灯油、ガソリン等として、各部門で使用されているが、半分以上は運輸部門で使用
- □ 町全体の電力使用量 184 テラジュール (TJ) に対して、地域内再生可能エネルギー導入量 (町内で発電した再生可能エネルギー電力を町内で使用した量) は7テラジュール (TJ) と推計され、エネルギーの地消地産の割合は 3.8%



出典:地域エネルギー需給データベース (Version2.6) 本町のエネルギーフロー図 (2019 (令和元) 年)

(3) BAU シナリオによる将来の CO₂ 排出量の推計

- BAU (Business As Usual)シナリオとは、特段の CO₂ 排出量削減対策を施さず、現状の社会経済の活動 状況が概ね継続するケース
- BAU ケースにおける CO₂ 排出量は、2030(令和 I2)年度では 69 千 t-CO₂(基準年度比 30%削減)、2050(令和 32)年度では 58 千 t-CO₂(基準年度比 41%削減)と算定

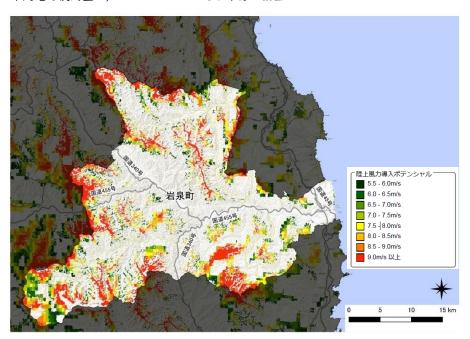


本町の BAU ケースにおける排出量推計

- (4) 森林による CO2 吸収量の推計
- □ 本町の森林面積は 91,468ha で、森林による CO₂吸収量は、110 千 t-CO₂と推計
- □ 森林による CO₂吸収により、本町では CO₂排出量を吸収量が上回るマイナスカーボンを達成

3 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

- □ 本町では、風力発電、水力発電、バイオマス資源等の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが豊富
- □ 風力 (陸上) 発電の導入ポテンシャルは、2,418,800kW (想定発電量 8,170,415,000kWh/年) * ※一般的な世帯の年間電力使用量 5,000kWh の 163 万世帯分に相当



本町の導入ポテンシャルマップの一例(陸上風力)

4 計画の目標

<2050(令和32)年に目指す姿>

『風や水、森 豊かな自然資源を活かした マイナスカーボンのまち』

本町の CO₂排出削減目標

<u> </u>						
項目	基準年度 2013(平成 25)年度	目標年度 2030(令和 12)年度	長期目標年度 2050(令和 32)年度			
CO ₂ 排出量	基準排出量 98 千 t-CO ₂	対策後排出量 59 千 t-CO ₂ (2013(平成25)年度比 39 千 t-CO ₂ 削減)	対策後排出量 10 千 t-CO ₂ (2013(平成25)年度比 88 千 t-CO ₂ 削減)			
森林 吸収量	(105 ft-CO₂)	110 f t-CO₂	110 千 t-CO₂			
CO ₂ 実質 排出量 (削減量+ 吸収量)	(▲7千 t-CO ₂)	▲51 千 t-CO ₂ 2013(平成25)年度比 150%削減	▲100 千 t-CO ₂ 2013(平成25)年度比 200%削減			

本町の再生可能エネルギーの導入目標

種別		2030	2050	(参考)
		(令和 12)年度	(令和 32)年度	導入ポテンシャル等
電気	風力発電	200,000kW	600,000kW	2,418,800kW
	水力発電	2,000kW	5,000kW	15,578kW
	バイオマス発電	1,000kW	2,000kW	15,875kW*
	太陽光発電	2,000kW	10,000kW	552,144kW
	合計	205,000kW	617,000kW	3,002,397kW
熱	バイオマス熱利用	5,000kW	7,000kW	167,638kW*

[※]バイオマス発電及びバイオマス熱利用の値は、賦存量を示す。

5 施策の体系

基本 方針

持続可能なエネル ギーをつくる

CO₂吸収源の確保

エネルギーを効率的に利用する

町を元気にする・ 次世代につなぐ

基本施策

施策の方向性

具体施策への 各主体の取組

政

民

①再生可能エネルギー の導入促進

- 風力や水力など地域との親和性の高い再生可能エネルギー事業の推進
- ・ 木質バイオマス資源の利用促進
- 再生可能エネルギーの地消地産
- 地域産業としての再生可能エネルギーの 発展
 - (余剰分の再生可能エネルギーの売電)
- 分散型再生可能エネルギーシステム等による災害対策(レジリエンス向上)
- ② CO₂ 吸収源の保全 と活用
- ・ 山を守り森林の多面的機能を高める適切な 森林管理・整備、緑化の推進
- 町産材や間伐材の利活用
- 磯焼け対策の実施
- CO₂ 吸収源のクレジット販売
- ③省エネルギー化の推進
- 住宅・事業所等の脱炭素化(ZEH・ZEB)
- 省エネルギー設備等の導入促進
- CO₂排出量の少ない製品やサービスの選択、 生活様式の推進
- ④普及啓発の推進
- 情報発信と環境教育の機会創出
- 戦略的な行動変容の促進
- ⑤推進体制の構築
- 「岩泉町脱炭素推進協議会(仮称)」の運営
- 地域内経済循環にかかる仕組みの創出 (地域エネルギー法人等の組織)

施策の体系図